

令和4(2022)年度栃木県ツキノワグマ管理計画モニタリング結果報告書の概要

捕獲数と捕獲の分布

1 捕獲数

捕獲数は39頭で、前年度に比べて増加しているが、近年では比較的少なかった。(有害鳥獣捕獲38頭、狩猟1頭)。

2 捕獲の分布

県北部では那須町から県西の日光市にかけて、県南西部では足利市・栃木市・佐野市・鹿沼市に分布していた。

近年はクマの生息域のうち平地に近い周縁部でも捕獲されている。

月別捕獲数

令和4(2022)年度は、通常捕獲年となった。8月にピークを迎えその後減少した。

錯誤捕獲の発生状況

錯誤捕獲数は14頭であり、前年度に比べ増加した。

学習放獣の実施状況

有害捕獲個体のうち、放獣された個体はなかった。

堅果類の豊凶に関する調査

前年度と比べ、ミズナラの結実はやや良好であった。

ミズナラ：凶作から並作（前年度は凶作～並作）

コナラ：凶作から不作（前年度は凶作～並作）

クリ：並作（前年度は不作～並作）

ブナ：並作から豊作（前年度は並作）

イヌブナ：並作から豊作（前年度は並作）

生息密度調査

生息密度は0.14頭/km²で、令和3(2021)年度から減少傾向で推移。

被害の発生状況

1 人身被害

3件（平成20(2008)年度以降0～4件で推移）

2 農作物被害

被害額は約3百万円で、前年度から横ばいで推移。

作物別では野菜の被害が多かった。

3 人工林被害

民有林の被害（樹皮剥ぎ）は、新規被害面積 21ha（実損面積、前年度は 25ha）、被害金額 79 百万円（経済的被害、前年度は 88 百万円）であり、前年度と比べ減少した。

国有林においては、新規被害面積 11ha（実損面積、前年度は 15ha）と、前年度から減少した。

県北西部の山間地及び高原山において被害率 20%以上 50%未満の「中害」及び、被害率 50%以上の「激害」が発生していた。

被害対策実施状況

人工林被害

獣害防止ネット： 382ha（前年度は 421ha）

総合評価

1 捕獲数と捕獲の分布、生息状況

捕獲総数は近年では比較的少なく、8月に捕獲のピークを迎えた後は減少に転じた。高原地域における生息密度については、平成 26(2014)年度以降、生息数が横ばい傾向であったが、令和 3(2021)年度から減少傾向で推移している。

近年、錯誤捕獲数は増加傾向にあり、令和 3(2021)年度は一時的に減少したものの、令和 4(2022)年度は数年前と同水準の捕獲数となった。錯誤捕獲が増加した理由としては、平地に近い周縁部での捕獲が増えたことによる影響が考えられる。

2 被害の発生状況

人身被害は 3 件発生した。また、農作物被害は前年度から横ばいで推移し、人工林被害は民有林、国有林ともに減少した。

3 被害対策

人身被害は 3 件発生した。クマの生態の正しい理解や遭遇しないための方策等を引き続き普及啓発することが必要である。

農業被害対策は加害個体の捕獲が中心となっているが、誘引物の除去等の環境整備や電気柵等の被害防除も重要と考えられる。このため、専門的知識を持った鳥獣管理士等による指導と地域ぐるみの総合的な対策が必要である。

人工林被害対策としては、造林木の樹幹への獣害防止ネットの巻き付けが行われており、引き続き対策を推進することが重要である。